



徳島労働局発表  
平成29年10月5日

徳島労働局労働基準部健康安全課  
課長 三木 洋一  
健康安全主任 富永 直基  
(電話) 088-652-9164

## 徳島県におけるストレスチェック制度の実施状況及び 平成29年メンタルヘルス対策自主点検の結果について ～メンタル不調の未然防止、より働きやすい職場づくりを～

徳島労働局管内の所轄労働基準監督署に報告のあった、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度の実施状況（平成29年9月末日時点）及び平成29年7月から9月までの間に従業員数10人以上50人未満の事業場（262事業場）を対象として実施したメンタルヘルス対策に係る自主点検のうち、回答のあった205事業場（提出率：78.2%）における回答結果を取りまとめたので公表します。

### ストレスチェック制度の実施状況について

ストレスチェック制度の実施が義務付けられている常時50人以上の労働者を使用する事業場のうち、平成29年9月末日時点において、ストレスチェック制度を実施している事業場は8割を超えていました。

#### [ストレスチェック制度の実施状況(概要)]

- ① ストレスチェック制度の実施義務対象事業場のうち、**85.1%**の事業場が同制度を実施。（全国平均82.9%）
- ② ストレスチェック実施事業場の労働者のうち、ストレスチェックを受けた労働者の割合は**80.1%**。（全国平均78.0%）
- ③ ストレスチェックを実施した事業場のうち、**73.4%**の事業場が集団分析を実施。（全国平均78.3%）

(※全国平均は平成29年6月末日現在の値)

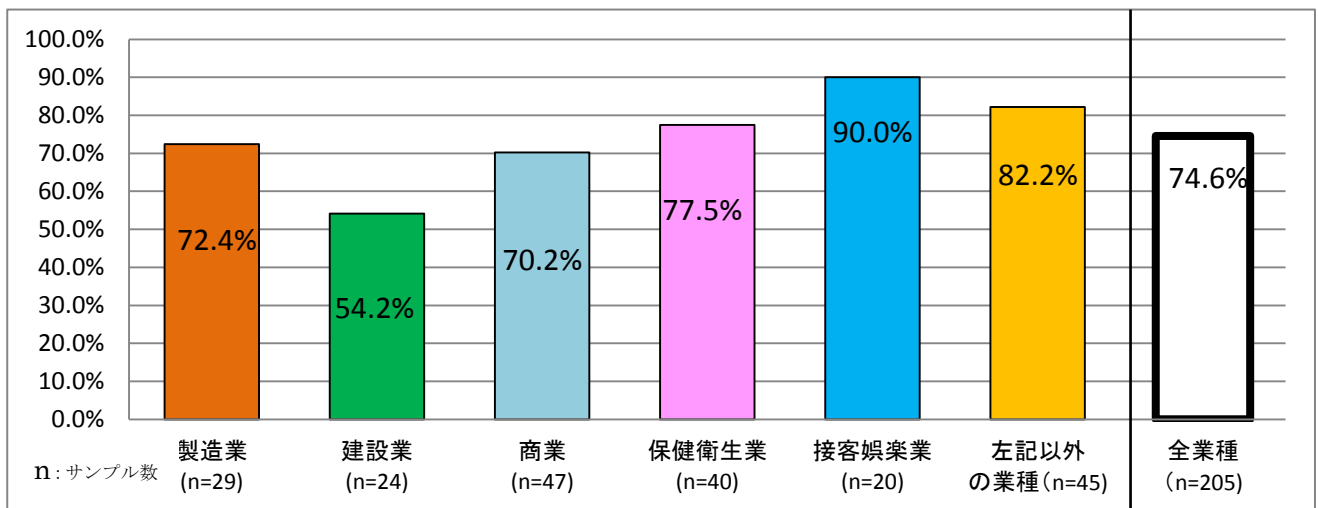
## メンタルヘルス対策自主点検の結果について

メンタルヘルス対策自主点検（規模10人～49人）に対して、回答のあった205事業場のうち、約4分の3の事業場が何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいること分かりました。

### [メンタルヘルス対策自主点検の結果(概要)]

- ① 何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は74.6%。
- ② メンタルヘルス不調者に対する相談体制がある事業場の割合は59.0%。
- ③ 職場におけるメンタルヘルス対策について、意見聴取の機会（確認したり議論する会など）を設けている事業場の割合は34.1%。
- ④ 管理監督者への教育研修を実施している事業場の割合は27.8%。

図1 「何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合（主な業種ごと）」



(※全業種：「鉱業」、「畜産・水産業」、「映画・演劇業」、「官公署」及び昨年自主点検実施業種の「自動車運送業」は除外)

### ○徳島労働局及び各労働基準監督署における対応

常時50人以上の労働者を使用する事業場については、ストレスチェック制度を実施し、その結果を所轄労働基準監督署に報告する必要があるため、労働局・労働基準監督署において、引き続き制度を周知・啓発するため、集団指導、個別指導のほか、実施に向けた督促等を実施します。

常時50人未満の労働者を使用する事業場については、心の健康づくり計画の策定の推進、メンタルヘルス対策に係る教育の実施、相談体制の充実等の重要性について、集団指導、個別指導等において周知・啓発を図るほか、地域産業保健センターとも連携し、メンタルヘルス対策に向けた情報提供等の支援を行うこととします。